

こんにちは 議会です



No 30



▲ 1月5日に行われた成人式の一コマです。色とりどりの晴れ着に包まれた若者たちが羽ばたきました。

12
月
定
例
会

13年度決算

142億円のゆくえを審議 2 P

合併調査特別委員会を設置 4 P

9人が一般質問「町政」を問う 6 P

三股小学校 **議会を傍聴しました** 14 P

議 審 を え く ゆ の 円

会計の決算は82億円

福祉の充実度に質疑集中

12月定例会は、12月5日から19日までの15日間の会期で開かれました。一般会計の決算をはじめとする8会計の決算や補正予算など、18議案と5陳情、8意見書案として、議員からの動議が1件提案されました。これらの議案のほとんどを常任委員会で集中審議し、1陳情を不採択とし、その他の議案を可決しました。また、継続審査となっていた請願は、引き続き継続審査とすることにしました。

今議会には、一般会計をはじめとする8つの会計の13年度決算が提案されました。

決算の総額は、歳入150億円、歳出が142億円となりました。

一般会計の決算は、歳入が85億5612万円、歳出が82億7050万円であり、主な投資的事業は、長田小学校運動場整備事業や消防タンク車購入事業などでした。財源などの詳細は表1のとおりです。

その他の特別会計決算の概要は次のとおりです。

▼国民健康保険特別会計
 歳入 23億7181万円
 歳出 19億8748万円
 差引 3億8433万円

▼老人保健特別会計
 歳入 23億 542万円

今議会には、一般会計をはじめとする8つの会計の13年度決算が提案されました。

決算の総額は、歳入150億円、歳出が142億円となりました。

一般会計の決算は、歳入が85億5612万円、歳出が82億7050万円であり、主な投資的事業は、長田小学校運動場整備事業や消防タンク車購入事業などでした。財源などの詳細は表1のとおりです。

その他の特別会計決算の概要は次のとおりです。

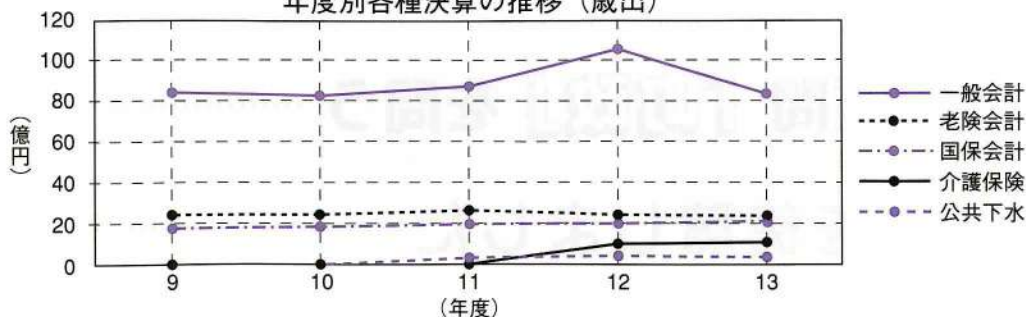
▼国民健康保険特別会計
 歳入 23億7181万円
 歳出 19億8748万円
 差引 3億8433万円

▼老人保健特別会計
 歳入 23億 542万円

過疎地域定住促進事業の13年度の実績を述べよ。また、この指定区域に、梶山・長田小学校への転入だけが該当するのだが、指定区域内の住民が分家する場合や、宮村小学校区への転入の場合に対する適用の拡大はどうなっているか。

答 13年度は、32件、715万円となっている。この奨励金の目的は、「過疎地域の住民の増加と安定化を図り、快適で豊かな地域づくりを行う」となっている。また、過疎地域とはどういうものかというところ、小学校の複式学級が見込まれる地域とする」と要綱にある。

年度別各種決算の推移 (歳出)



13年度決算

142億

一般



▲出初め式のパレードの様子です。先頭を走る車が、13年度に購入した消防タンク車です。

そのため、現在の指定区域のみで住民の増加につながるものに対してのみ認めている。

乳幼児医療助成費

対象年齢の拡大は

4歳未満児医療費助成について、11～13年度までの0～4歳未満児の乳幼児数と助成件数・額を述べよ。

また、助成対象年齢の拡大の検討はなされていないのか。

答 11年度1068人、4723件、1903万円。12年度1040人、4878件、1827万円。13年度989人、17564件、3786万円である。

年齢拡大の検討は、現在のところ行っていない。

国保加入者の所得階層別世帯数を述べよ。

答 所得なし1199人、33万円以下589人、40万円以下76人、700万円を超えるものが90人。詳細は主幹課に準備して

あります。

介護保険料の

法定減免の利用を積極的に指導を

積極的

介護保険の13年度末

の第1号被保険者数、世帯数、非課税者数、特別徴収者数、普通徴収者数は何人か。

答 総数が4637人、3376世帯。非課税者数0人、特別徴収者数3605人、普通徴収者数705人、その他327人である。

本決算の滞納者数、

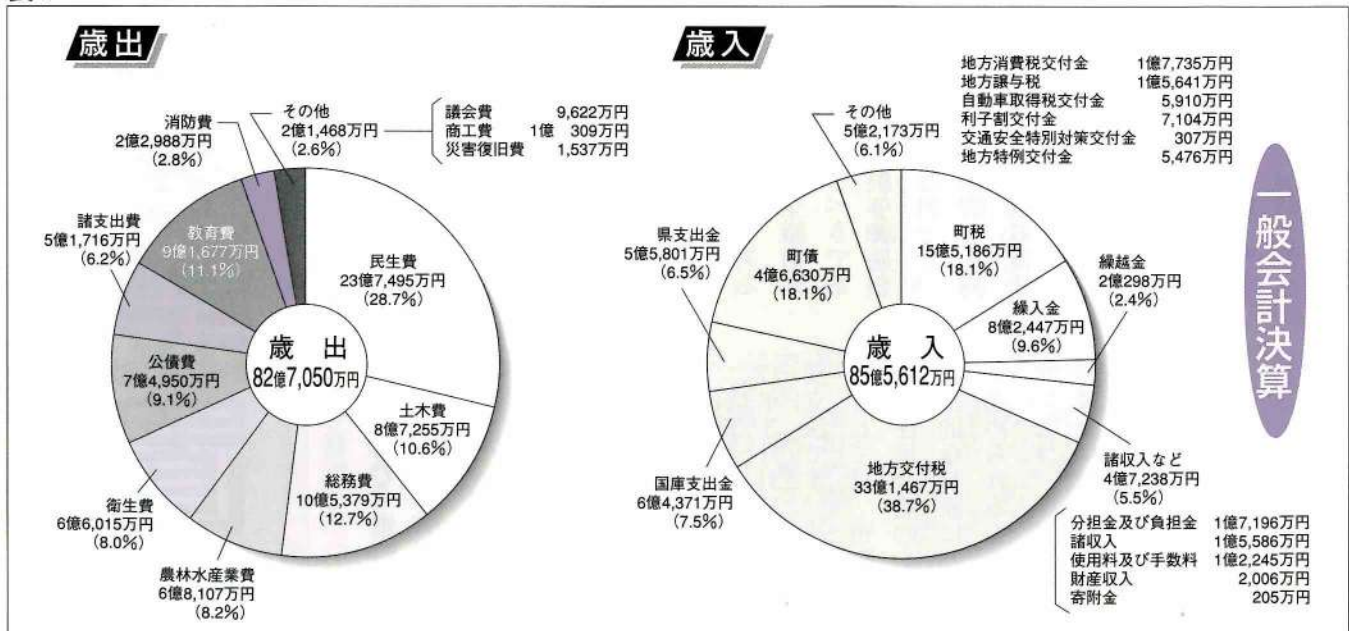
世帯数を述べよ。また、法定減免制度申請者数と認定者数を述べよ。

答 前滞納者数は94人、88世帯である。法定減免制度申請者数と認定者数は、13年度に1人申請し1人認定を受けている。

法定減免制度の積極的な利用促進を行っているか。

答 当初の説明会において周知をしているが、今後検討をしていきたい。

表1



議員動議により

合併調査特別委員会を設置



▲熱心に審議される合併調査特別委員会の様子です。

昨日、町村合併問題が大論議されています。この問題に対して、本町はどうするのかということですが、特例法等の中身が周知徹底されています。

そこで、今議会では議員動議により、「市町村合併に関する調査特別委員会」を設置して、その中身について詳しく調査していただくことにしました。

今議会に議員からの動議によって、「市町村合併に関する調査特別委員会」を設置することにしました。

提出者は桑畑浩三議員で、提出者説明の中で、「合併問題に対する本町の方向性について、議会でも検討すべきである。特例法の期限も迫ってきており、早急に議論する場を設けなくてはならない」と述べました。市町村合併特例法の期限は、平成17年3月まで

となっています。そのことから合併問題に対する協議を急ぐ必要があるということと、全議員がその流れを知るべきであるということから議長を除く全議員を委員とし、「市町村合併に関する調査特別委員会」を設置することにしました。

今後は、特例法の内容や、メリット・デメリット、他市町村の状況などについて調査を行い慎重に検討を重ねたいと思います。

合併特例法とは

合併特例法は、平成17年3月31日までの期限立法です。法律の趣旨としては、市町村合併は住民合意のもと、自主的な判断に基づいて進められるものとしていきます。具体的には、普通交付税の合併算定替や合併特例債などがあります。

特別委員会では、情報の提供や意見の聴取に努めていきます。

論点

総括質疑

全体で19の課で執行され、総額が699万円となった、対前年度で23万円の増額となった。

また、官々接待は、本町では行われていない。

本町では

資格証明証は

発行していない

官々接待は行われていない

13年度決算時と現在の期限付き保険証及び資格証明証の発行状況はどうなっているか。

交際費の額を示せ。また、各課ごとの食糧費の決算額、12年度比の増減額と、そのうち官々接待費を接待先別に金額と目的を示せ。

交際費の総額は126万円であり、対前年度マイナス4万円となっている。食糧費の決算額は、

資格証明証は、本町では現在交付していない。期限付保険証の交付状況は、13年度決算で172件である。現在の発行状況は、

農集排水の加入促進について、今後どのような対策を考えているか。

また、墓地公園の売れ行きが悪いが、条例の改正をしても、売れるようにした方がよいのではないか。

農集排水の加入促進について、今後どのような対策を考えているか。

墓地公園事業会計の基金も底をつきそうだが、今後はどのようなようになるか。

小規模配水整備事業補助金は来年度へ

墓地の売上げ対策に慎重検討

農集排水の加入促進について、今後どのような対策を考えているか。

墓地公園事業会計の基金も底をつきそうだが、今後はどのようなようになるか。

小規模配水整備事業補助金は来年度へ



▲売れ行きが、まだ半分にも満たない墓地公園

こんなことも決めました

- 国民健康保険税条例の一部を改正しました。

健康保険法の改正にともない条例の一部を改正しました。

- 水道事業給水条例の一部を改正しました。

水道法の改正により条例の一部を改正しました。

- 一般会計の補正額は、1億1,510万円です。

主な内容は、廃止路線代替バス運行費補助金や財政調整基金への積立金等です。

- 国保会計の補正額は、1億1,064万円です。

- 介護保険会計の補正額は、1,152万円です。

- 町立病院会計の国からの補助金を増額する補正をすることに決めました。

- 水道事業会計の補正を決算見込みにあわせて行うことに決めました。

- 議会議員の報酬及び費用弁償の一部を改正しました。

人事院の給与勧告により、職員の給与の引き下げなど、関連する6つの条例の一部改正をしました。

- 訴えの提起

これは、破産廃止決定済みの有限会社モリベーカーリー所有のパン工場建物・土地空け渡しを求める訴えを提起するものです。

12月議会的一般質問は
12月17日・18日に行われ、
9人の議員が質問しました。
内容を要約してお知らせ
します。



原田重治議員



▲毎年盛り上がる地区運動会。自治会加入者の推進を。

問 自治会加入者が年々減少しているが、役場はどのような対策をとっているか伺いたい。自治であるから行政としては指導のしようがないと聞くが、しかし自治公民館では、ゴミ、下水、外灯、火災防災等に対するお互い助け合いの精神で協力し合って成り立っている。しかし加入者で無くてもこの恩恵を受けているのが現状である。

町長 法律的には、自治会加入申し入れは難しいが、転入時に加入申込みのチラシを配布したり、町の催し物、健康診断日程等を自治公民館制度を通じてお知らせしている。

問 自治公民館活動は町の発展に欠かすことの出来ないものであるから、関係課に制度や運営方法について研修検討を指示している。

町長 私をはじめ、職員は町民の公僕としてサービスを第一に指導している。これからの指導研修を強化していきたい。また総合窓口については、手続きが多岐に渡っているため、難しい問題もあるが、先進地に学び検討していきたい。

問 温泉建設の是非についてアンケートの結果、少しの差で反対者が多かった。しかしアンケートを取る際に本町の財政状況やこれから予定している中学校の改築、体育館改築、福祉会館建設、そしてそれらの優先順位等を周知していたなら、また違った結果が出たのではないかと思う。これからのような見地で行っていくのか伺いたい。

町長 日向市の温泉で発生したレジオネラ菌による死亡事故による対策として、高温殺菌による燃料費の増加、60℃高温水の冷却水による温泉効果の低下、その他経費の上昇が考えられることやアンケートの結果を踏まえ再検討する。近日中に結論を出したい。

町長 研修検討を指示している 自治会加入への指導強化を

公有地の整備を早急に

町長 処分可能なものを検討

中石 高男 議員



▲三股駅西側空地、今後の利用は？

問 地方分権や町村合併が問われる現在、本町が所有している土地や建物など将来にわたって必要なものと不必要なものとは分別をし、整備あるいは処分する必要があると考えるがどうか。

町長 現在、処分可能な土地については、内部で検討しながら、処分する方向で考えていく。

町所有の空地の整備は

問 本町が所有している空地や空家が地域に存在している。モリベーカーリー跡や三股駅前西側空地などをどう考えているのか。

町長 町営住宅などが老朽化しており、入居者の協力を得て、建替えについて建設委員会を設置し、建替基本方針に沿って住宅整備を検討したい。

財政課長 モリベーカーリーの跡地は、弁護士と相談中であり、訴訟が最善の方法であるとのこと、その方向で解決していきたい。

企画調整課長 三股駅西側空地は、今のところ考えていないが、今後検討したい。

東郷織物の跡地の買い入れは目的が明確にされていないので、使用目的がはっきりしてから検討したい。

**外灯に蛍光灯を
採用しては**

問 教育は知育、徳育、体育と言われ、現在の子供たちも日夜を問わずクラブ活動や学習塾通いで夜間帰りが多くなっています。生涯学習も本町では夜間学習に取り組んでおり、夜間の外灯の電球切れにより、思わぬ事故故が起きかねません。外灯の電球がよく切れていて、夜間暗くて困るとの申し出が多く、公民館長さんの話にも、「今年になって、24個入りの箱を2〜3箱替えている」と聞いている。他町では蛍光灯にしているところもあるが、ぜひ地域の要望に応え、近代的な蛍光灯にしてはどうか。

町長 蛍光灯や水銀灯は、取り替えや管理に経費がかかるが、住民の要望に応じて臨機応変に対応していきたい。



的場 茂議員

火災・交通事故防止対策は

町長 運動や広報で呼びかけている

問 三股町消防団は、中村団長を中心に一致団結し、県下でも誇れる活動をしている。また、三股町消防団活性化大会に出席して、改めて消防団に対する考え方と心強さを認識したところである。

施設・環境の整備と、「住民みな参加」の運動を粘り強く進め、町民の十分な理解を深め、その効果を最大限に高めるよう努めている。

と思う。しかし、災難は何時どこで起こるか分からない。そのためにも、加入促進を図るべきだと思いが、お聞きしたい。

**三股駅前
活性化計画は**
問 三股駅周辺活性化のための現状と今後の整備計画を示せ。

認識したところである。

そこで、行政として、

(1) 交通事故

防止対策

(2) 火災事

故防止対策は

どのように取り組んでいるか。

町長 「交通事故防止対策」は、人にやさしい交通

「火災事故防止対策」は、広報活動が主なものであり、回覧や広報誌での呼びかけ、なんと言っても消防車の広報活動の効果も大きい。

町長 厳しい環境の中で、活動を展開している消防団は、自治公民館を母体とする後援会が各家庭から浄財を集め、団活動を側面から支援、援助を行っておられる。

町長 各種委員会等で競技されてきたが、計画が大規模であったために、財政的な問題を含め、実施に至っていない。駅舎については、平成15年で考えていきたい。

問 今回なぜこの問題を取り上げたかと言うと、町内で自治公民館に加入していない方が、多いと聞くからである。

ところが、社会環境の变革や価値観の相違等から、自治公民館に加入せず住民間で問題が生じていると聞いている。

問 駅前道路と駅舎に5年間点灯されたイルミネーションを行政で実施したらどうか。

「自分一人くらい加入しなくても」とか、「自分は人の世話にはならない」などと単純な気持ちでいる方もいらっしゃる。

現在、総務課行政係に自治公民館の活性化につながる制度や運営方法等を、調査研究するように指示している。

町長 厳しい財政状況の中では困難であり、今後、点灯に向けて商工団体と検討したい。

温泉問題のゆくえは

町長 建設を見直す方向で検討



桑畑浩三議員

問 まず、温泉問題について何う。造るのか造らないのか。

町長 将来にわたる経営などを考え、建設を見直す。その方向付けは早期に結論を出す。

地域振興室長 福祉館とのからみがあり、どういう形にするのか、また、配送サービスなど事務局案を検討中である。

中学校の

全面改築は

問 中学校の全面改築を18年度から行うというが果たして出来るのか。

町長 現在地に概ね18年度をめどに細部を検討中である。

改築費用を

いくらくみるか

問 現在、建設基金を1億3千万円積んでいるが、とてもそんなペースでは全面改築は無理だと思う。建設費をいくらくみるか。

助役 かるく40億円はかかる。どうしたら学校の環境が良くなるか早急に検討する。

合併問題は

問 合併問題について何う。

町長 今の段階では、具体的には考えていない。聞き会や町民と相談しながら慎重に対応したい。

リーダーシップを

発揮するべきでは

問 こういうタイムリミットのある問題は、リーダーシップを発揮して方針を打ち出すべきだ。5町の任意合併協議会と

いうことで、それに流されないようにしてもらいたい。わが町は、「こうしたい」という、しっかりとしたスパイクを踏んでいなければならない。



▲中学校の全面改築は本当に出来るのか（写真：三股中学校）

公営住宅問題への対応は

町長 検討委員会で検討



永山龍郎議員

問 塚原住宅の現況は。

町長 老朽化が著しい状況である。12戸用途廃止、103戸の内入戸数53戸、空家戸数50戸となっている。

いところですよ。

公営住宅の売却代金は

問 公営住宅法で売却した代金の回収状況は。執行部で早期の解決をお願いしたい。

町長 処分した138戸の内、2人の方より譲渡費の納入がされていない。相手には、納入を催促している。今後も粘り強く関係者に相談していく。

インターネットでの体育館の予約を

問 中学校の部活動の状況は。体育館施設の予約をインターネットで申し

込み受付が出来ないか。

教育長 野球部他17チームで、865人の生徒が活動している。男子バレーボール、駅伝部女子が九州大会、全国大会に出場している。県教委、県中体連の競技力向上指定を、陸上部、柔道部、剣道部、弓道部、駅伝部が受けて、支援として県外遠征、優秀な指導者の招へいが受けられる。

生涯学習課長 IT、情報化が進展する中で、1市5町の中で情報化を目指すテレポートピア計画等があり、推移を見守りながら今後検討したい。

問 地域によっては、複数校による合同の運動部活動などの取組みが既に

行われている。大規模校の複数出場できないのか。

教育長 中体連は2日間行われ、会場、経費負担、審判等の費用の問題をクリヤーしなければならぬ。日帰り参加の場合は参加を認めている。

総合体育館の建設は

問 総合体育館の早期着工は。

生涯学習課長 第4次の計画で掲げているが、建設となると福祉会館、中学校改築等の大型公共事業を考えると、当分の間は体育館改修で我慢して欲しい。

◀老朽化が進む町体育館。早期の改築を。



マスタープランは

問 住宅のマスタープランはどうなっているのか。

町長 町営住宅の今後の維持管理、建替え、再生等への検討を委員会で行っている。

問 塚原住宅を開発分譲持家制度の奨励を進める考えはないか。

町長 現住人への配慮、その他様々な町営住宅の活用を検討していて、まだ方向策を見出していな

植木児童館の建設は

町長 早急に検討したい



山中 則 夫 議員

町長 子供は社会の宝になってきました。地域づくりは人創りからという点からも、少子化対策は急務である。その対策の1つとして児童館の有効活用であるが、今まで再三取り上げている植木児童館の建設はどうなっているのか。

町長 植木児童館は築35年で非常に老朽化している。植木地区は、都万線が走っているので、場所の選定、児童育成計画等を踏まえ、早急に検討し建設したい。

町長 場所、予算等と課題も多いので、施設の用途変更を行い、西植木コミュニティセンターを見

児童館に転用するの1つの方法では。

町長 今のところ目的外の使用は考えていない。コミュニティセンターは集会所として活用し、児童館は別に建設したいと考えている。

地域の特色を生かした産業の振興を

町長 長田小に体育館、プールが完成し、これから長田・梶山地区の地域振興を真剣に取り組んでいかないと、立派な施設も将来、本庁の負の遺産になるのでは。そのために、地域の特色を生かした産業の振興を考えるべきである。特に貴重な資源である水を生かした振興策を考えてみては。

町長 山の伐採が進み、保水力が無くなってきているので、水の問題に各方面から取り組んでいきたい。

町長 水を地域産業の育成

に活用すべきではないか。特に米・わさび等の産業観光の面にもっと積極的に行政も後押しをするべきでは。

町長 長田の米は1部が長田峡米としてブランド化されている。生産量との問題もあるが、行政としても長田の米のブランド化を更に進める協力を積極的にしていきたい。

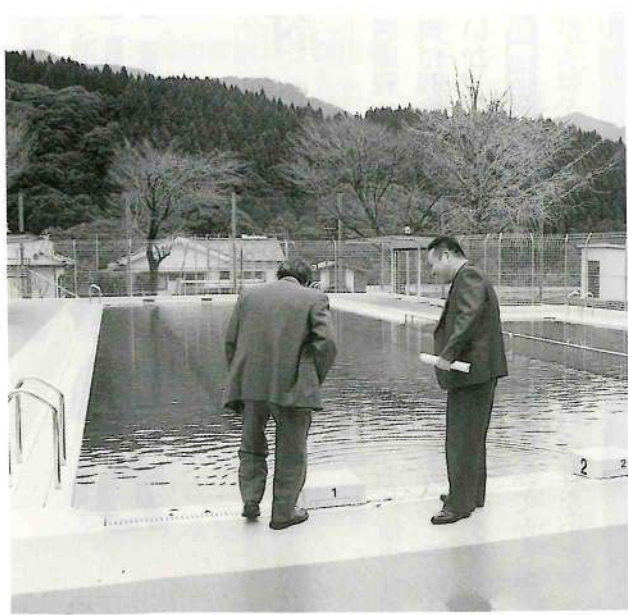
町長 長田、梶山地区が過疎地域になっていく原因は。

町長 地域の住民の協力

ももらって定住策を考えていきたい。

町長 私も長田出身であるが、その時代は長田小も350人もの子供達がいたと聞いている。やはり、自然を生かした産業、つまり働く場所を行政も民間と協力して積極的に動くべきでは。将来、財政の確保、定住人口の増加にもなるのでは。

町長 山の植林等も含め産業の振興策を考え、活力ある地域にしていきたい。



▲長田・梶山地区の振興策は。(写真：長田小プール)

白バスの運営は出来ないか

町長 今後、勉強をし、検討したい



池田 克子議員

問 路線バス会社へ代替バス料金を町が毎年2千万円支払っている。その2分の1は県が補助している。この制度に期限はないのか。他県ではすでに廃止された所もある。

町長 県より期限の回答は得られていない。期限付きといえないのではないか。

問 国土交通省が平成13年9月、自治体が自らバスの運行を実施出来るよう規制緩和を行った。他市町ではこれを機に独自の運営で成功している。利用者の利便性と大幅な予算削減は、思い切った

施策の結果だと自負されていた。本町も「白バス」への転換を図ってはどうか。

町長 福祉施設の整備後に総合的な検討をしたい。
問 以前、県が1市5町の文化施設に25億円の交付をすると言った。その全額を都城文化ホール建設に使うことになった。

5町には大型バスを代替品とするの事であったが、その後はどうなったのか。
町長 正式な契約はなされてない。今後、5町の町長会で話し合いを進めたい。

問 気軽にバスが利用できれば、買い物にもはずみがつく。町の活性化にもつながる。路線バス問題研究会でも立ち上げて、斬新な方法を考えられないか。

総務課長 細かな部分まで検討が必要である。今後、勉強をしていきたい。

C型肝炎の受診者と羅患者の状況は

問 我が国のC型肝炎感染者は、200万人くらいと推定される。肝硬変や肝臓ガンに進行する危険性が大きい。今年より、老人保健法に基づいて基本健診の時、受診出来るようになった。受診者と

羅患者の状況は。

町長 受診者は2024人、内羅患者は31人。

情報の周知徹底を

問 正しい情報の周知徹底と受診への啓発のためパンフを各戸配布出来ないか。

健管センター所長 地区の説明会の時、十分な資料を渡している。

問 検診結果により感染者はそれを知ることになる。その衝撃は大きい。健管センターが相談窓口となれないか。

健管センター所長 相談窓口の態勢づくりに努めたい。

問 治療費が高く、数百万円になることもある。

医療費の公費負担や資金貸付制度の検討が出来ないか。
健管センター所長 劇症肝炎は公費負担となっていて、その他の肝炎は対象外である。資金貸付制度は、今後5年間の調査結果をみてから検討されるのではないか。



▲バスは通院、通学のための大切な足です。

町長の合併への考えは

町長 プロジェクトチームを組織し、判断



▲郷土芸能の保存に支援を。(写真：三股西小学校)



東 村 和 往 議員

問 市町村合併の動きが活発化してきた。本町としては、2万4千の人口や、地方債の残高等の数字から勘案して、あまり真剣に取り組んでこなかった。しかし、合併特例後の期限切れ後の政府

の方針が明らかになるにつれ、合併は避けて通れないとの意見が強くなってきた。
本町でも先日、各地区ごとに合併の住民説明会が開催されたが、その結果を踏まえた上で、町長はどう考えているか。

町長 地方自治の根幹に関わることであり、議会の意見等も充分聴き、北諸5町の協議会の審議を見据えながら、本町の採るべき方向性を見出していきたい。

問 合併については、いくつかの選択肢があるが、実際問題として考えれば、都城市に吸収合併されるか、山之口町と合併して市に昇格するかを選択しれないと思う。
合併せずに現状のままというのを含め他の選択肢は不可能であろう。町長としての意見を明確に示すべきでは。

町長 本町の郷土芸能の中でも、特筆すべきものは「棒踊り」であり、町内6カ所にそれぞれ特徴を持った踊りが伝えられている。幸い本町の文化会館は舞台が広く踊りには最適である。インターネットでみると、全国各地に数多くの棒踊りが存在しているようなので、本町が音頭をとって「棒踊りサミット」を開催してはどうか。

問 市町村合併が進み自治体の規模が大きくなると、古くから連綿と伝承されてきた小さな集落の伝統文化や芸能が徐々に消滅していった過去の経緯がある。本町にも「棒踊り」等の郷土芸能がいくつもあるが、その保存

町長 本町の文化会館の自主事業として検討したい。

きました

三股小学校

担任 児玉 尚洋 先生



議会を見学して、三股町をよりよくするための話し合いが、児童にも伝わり、大変良かったと思いました。町の活性化のために、今後も議会の大きな力に期待しています。

畑中 美沙希 さん



すごく静かで、町について話し合っていました。だから、観ているほうも緊張してしゃべりづらい感じでした。初めて議会を見たので、議会の大切さがわかりました。

有村 翔平 くん



ぼくが議会を見学して感じたことは、まずだれにもまねできないくらいの正確な話し合いに驚きました。議長がしっかりまとめている姿は、すごくカッコ良かったですと思います。

松山 勇介 くん



議会に来ている人は、一つ一つの議題をしっかりと話し合っていて、すごいなあと思いました。たまに議会を開いて、地域のことなどを話し合っているんだなあと思いました。

岩本 梓 さん



私は、役場での議会を初めて見ました。話し合っていることは全部いい町づくりのためのことでした。議会で話し合うのはとても大切なことなんだなあと思いました。

松ヶ野 絵里奈 さん



私は、議会を見学してみて、どういう風に進めているかとか、議長や発言する人の場所などが見学を通してよく分かりました。見学が出来てとても良かったです。

担任 岩下 智子 先生



三股小に関係する内容があり、子供達にとっては、議会の様子がより分かりやすかったようです。町長さんも子供達の質問に答えて下さり、政治を身近に感じることができました。

甚野 拓海 くん



議会を見学して、ぼくは色々なことを知りました。話し合いの仕方やどういう事をするかなどが分かりました。議長さんや他の人達は、真剣に話していました。とてもすごかったです。

梅野 泰樹 くん



みんな真剣でした。三股の事や、三股小のもと給食センターをどうするか話し合っていました。中には、辞書を持っていた人もいました。ぼくは、「本当に三股の事を考えているんだ」と思いました。

6年1組

6年



三股小学校の6年生が、議会の一般質問を傍聴しました。各クラスから5人の児童と担任の先生に感想を書いていただきました。ご協力ありがとうございました。

議会を 傍聴し

清水 あさ美 さん



私は、議会を見学に行って、そこで町長さんたちが自分の意見をはっきり言っているのを見てすごいと思いました。私は授業で発表することが少ないので、しっかりと自分の意見を言いたいです。

担任 坂元 祐征 先生



人々の願いが、議会でどのように取り上げられ、話し合われているのか、その過程の一端を見ることができ、議会と政治との関係や地域の一員としての自覚をもつきっかけになりました。

石坂 仁くん



ぼくは、三股町の議会を見学して、みんながぼくたち三股町のために、いっしょうけんめい話し合っていて、すごいなあと思いました。ぼくもこういうふうな人になりたいと思いました。

脇元 幸菜 さん



議会で話し合いをする方々は、三股町の人々のくらしが、少しでも楽になるようにと、たくさん意見を言っていました。これから、どんどん変わっていく三股町が楽しみです。

6年3組



田平 香織 さん



私は、この前三股町の議会を見に行きました。私たちが、真剣に考えていないことを、一つ一つ大事に、議会の人は考えていました。これからは、私もがんばって行きたいです。

西村 恭平くん



ぼくは、議会に発言時間が30分と決まっていることを知りませんでした。議会では、みんな真剣にしているんな人がいるんなことを考えていて、すごい人たちだと思いました。

地頭所 樹仁亜くん



役場で議会を開いているということを知りませんでした。いろいろな施設が、あそこで話し合い、造られているというのも初めて知りました。これからも三股町がもっと良くなるといいなあと思いました。

2組

隈本 あゆみ さん



私は、議会を見学して、まず入った時すごく広くてきれいで人がいっぱいいて、びっくりしました。役場がこんなに広いとは、ずっと知りませんでした。あの場で町のいろいろな事が決まっていたんだなと思いました。

和田 夕佳 さん



私は、この前初めて議会の様子を生で見て、知らない物がいっぱいありました。議会は、一人一人の意見を尊重しあって、すごかったです。ぜひ、やってみたいです。

三股町文化協会 「絵を描く会」

会長 田中 正吉さん



発足したきっかけは

はじめは、公民館主催による生涯学習教室として、平成3年9月に第1回の教室を開催、会員13人で発足しました。早いもので、今年で13年目を迎えることになりました。

主な活動内容は

1、研修(実技)

毎月第3水曜日の2回、昼の部、夜の部で油彩、水彩画の制作を行っています。

2、展覧会

・年1回、都城市美術館やギャラリー山崎で研修作品展を実施しています。

・町文化祭、町文化合同展、町内銀行展など三股町の文化行事に参加しています。

3、自由研修

・各地の風景写生

・年1回の1泊スケッチ旅行(昨年は、鹿児島県枕崎・坊ノ津方面へ)。

また、昨年は11月にベトナム5日間のスケッチ旅行に行き、他国の文化や芸術を見聞し、制作活動を通して充実感や達成感を味わいました。

・各公募展(南九州女流作家展など)に出品し、入選・入賞を果たしています。

入会のお願ひ

私達は、心の中にいつも美しいものを求めています。その思いや希望を少しでも確かなものにし、心豊かな人生を送りたいという気持ちで絵を描いています。

みなさんも一緒に絵を描きませんか。初心者だからといって心配や遠慮はいりません。大いに歓迎いたします。

くわしいことは、次へお問い合わせ下さい。

・三股町稗田ブックセンター小牧
小牧四郎 52-6700
・三股町稗田
田中正吉 52-1253

取材 黒木孝光



編集後記

新春のお慶びを申し上げます。昨年、北朝鮮の拉致問題に多くの国民は胸を痛めました。アザラシ「タマちゃん」のホットな話題には、心が和んだものです。

本年は「未年」。未の字は「未完成」、「未知」なども使われていますが、大いなる夢と希望をもって、完成出来るよう大きく「ジャンプ」したいものです。

4月には統一地方選があり、議員の真価が問われます。

地方政治は地域の暮らしに直結しており、地域の声・現場の声が最大に生かされなければなりません。議会はいかに住民の福祉を考え、住民の立場に立って判断しなければならぬか、重大な使命を担っておりません。議員は、また、住民への奉仕者でもあります。

さて、結果は真摯に受けとめるとして、常に住民の中に飛び込み、悩みや声を汲み取りながら議論を重ね、福祉の向上と地域社会の活力ある発展に寄与したいものです。

議会だよりも早30編。わかりやすく、読みやすいをモットーに思考錯誤致しておりますが、今後、更に町民の皆様にご愛読いただけるよう努力し、飛躍して参りたいものです。

編集委員 池田 克子